

令和2年5月4日

埼玉県第4種チーム代表者各位

公益財団法人埼玉県サッカー協会  
第4種委員長 東 島 雅 之  
( 公 印 略 )

「新型コロナウイルスの感染拡大防止」に伴う活動自粛の継続について（通知）

皆様方には平素より、本県少年サッカー振興、発展に格別のご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大防止の対応については、かねてより活動の自粛をお願いしているところであります。

しかしながら、まだまだ終息に向けた兆候も見られず、本日、緊急事態宣言が5月31日まで延長されることが発表されました。

また、県内においても、学校の休業期間とともに、公共施設の利用を6月末日まで使用禁止とした自治体もあり、まだまだ活動を再開させる環境には程遠いものと考えます。

このようなことから、第4種委員会としても、引き続き5月末日まで活動の自粛を継続といたしますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、6月1日以降の対応につきましては、埼玉県サッカー協会及び埼玉県等の判断も参考にし、改めて通知させていただきます。